

補助金調書

補助金名	福岡市介護老人保健施設等整備費補助金 (地密型サービス)			担当課 (連絡先)	保健福祉局高齢社会部介護保険課 (TEL733-5452)		
交付先	団体	介護サービス事業者		区分	建設費に対する補助金		
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	4月～7月末				
(公募の場合) 応募要件	事業所の開設を希望する法人で、法人代表者が法令等の要件を満たしていること。						
(非公募の場合) 非公募の理由							
補助開始年度	平成18	年度	経過年数	16	年度		
補助金の目的 及び 補助対象事業	【補助金の目的】 要介護高齢者の増加に対応するため、社会福祉法人等が行う地域密着型サービスの整備に対して助成を行う。 【補助対象事業】 地域密着型サービス事業所の施設整備						
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	2	回		
終期を延長する理由	今後も高齢者福祉施設等の整備を進めていくことで高齢者等の福祉の向上が図られるため。						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ○施設整備費 小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム、看護小規模多機能型居宅介護1事業所あたり8,500～32,724千円 ○開設準備経費 小規模多機能型居宅介護定員1床あたり671千円、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1事業所あたり11,200千円					
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準							
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度			
	件	7 件	4 件	8 件			
	330,333 千円	135,325 千円	99,868 千円	362,820 千円			
前年度補助事業 の主な実施概要	○施設整備費 小規模多機能型居宅介護1事業所、看護小規模多機能型居宅介護1事業所 ○開設準備経費 小規模多機能型居宅介護1事業所(施設整備費の事業所と同一)、看護小規模多機能型居宅介護2事業所(うち1事業所は施設整備費の事業所と同一)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護4事業所						
補助金交付 による効果	未整備圏域への整備促進が図られるとともに、利用者の利用料金の低廉化に寄与する。						

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。